

京都シアワセ運ぶ情報誌の福祉

575
2019年
1月

Contents

- 京都府社会福祉協議会会長 年頭挨拶
京都府知事 年頭挨拶
- ともに考え、ともに一步を踏み出す
～生活困窮者を見逃さない、当事者を孤立させない地域づくり～
- こんなとき、どうします？ Q & A
夢中！熱中！ふくしびと



あけましておめでとう
ございます▼AI（人工知

能 技術はどこまで進化するのか。国際操
連盟が演技の採点にAIを導入することを決
めた。技が超難度化する中、より公平な審判を
支援するため、選手達の期待も大きいと聞
く。いずれ審判員もAIに置き替わるのか？▼
福祉・介護の分野でもAIの活用が飛躍的に進
むであろうが、やはり人と人との繋がりが何
より大切と思う。それにAIには近未来を描く
映画、例えばエマ・ワトソン主演「ザ・サー
クル（2017）」やトム・クルーズ主演
「マイノリティレポート（2002）」などの
ように情報の一元管理・操作の恐怖が付きま
とう▼府社協が掲げる「だれもが尊厳をも
って生きることが出来る京都」を実現するた
めにAIで個々人のあらゆるビッグデータ（スマ
ホ検索、買い物、銀行取引、光熱水費の利用
等の生活履歴）を分析することで、声になら
ない「SOS」を迅速に感知又は予知し、そ
の人にピンポイントで最適なサービスを届け
ることも可能かもしれない▼だが、AIによる
「予防的福祉」のネットワークが構築できれ
ば、福祉制度の隙間に陥る人はなくなる？
それを人々が幸福と感じるなら、府社協もAI
に置き換わるのか！！既にAIは日常生活の一
部になっており、正夢となる可能性は如何ほ
どか▼国立情報学研究所教授の新井紀子氏
は、AIが人間の能力を超える技術的特異点
『シンギュラリティ』の到来はないが、AIに
代替されやすい仕事は多々あると指摘する。
私たちはAI以上に進化しなければならぬの
か。そして、その先には『ホモ・デウス』※
の世界が待っているのか！?

※歴史学者ユヴァル・ノア・ハラリの著書。他に「サピエンス全史」などがある。

(MY)



『つながりをとおして、だれもが尊厳をもって 生きることができる京都』の実現をめざして

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 会長 位高 光司

新年あけましておめでとうございます。

昨今の我が国を取り巻く社会・経済情勢は、米中間の貿易摩擦などに象徴される自国第一主義や保護主義が台頭する狭間で不透明感が増幅しているものの、国内の景気動向は回復基調が持続しております。一方、有効求人倍率は高止まりし、とりわけ福祉・介護分野での人材確保の厳しさが際立っております。

今年は己亥（つちのと・ゐ）の年ですが、陰陽道によると「己」は繁栄したものを統制することを意味し、亥は生命が閉じ込められている状態を意味し、「今現在の状況を維持し、守りの姿勢に徹した方がよい」と言われています。



ですが、今こそ福祉関係者が一つになって、攻めの姿勢を貫くことが大切かと思えます。
昨年を振り返りますと、京都府内でも被害が発生した6月の大阪北部地震、平成30年7月豪雨災害など、全国的にもかつてない大きな災害が多発した一年でありました。今年は平穏な一年であることを願いつつ、福祉のまちづくりや、災害ボランティアセンター、京都DWA-Tの取り組みなど、災害時にもより平時につながりを深める活動を推進していきます。

さて、「つながりをとおして、だれもが尊厳をもって生きることができ京都をめざします。」を基本理念に取り組んでまいりました第4次中期計画も平成31年度で最終年度を迎えることとなりました。市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉施設や福祉関係団体等の皆様とともに、約4年、様々な活動・事業に取り組んでまいりました。地域住民の重層的な見守り・支援ネットワークを構築する「絆ネット」、社会福祉法人が積極的に



地域社会に貢献していく「わかプロジェクト」、当事者の実像に迫りこれからの地域・社会のあり方を提示した「生活困窮社会における地域づくり研究会」、子どもの貧困への対応の1つとしてはじめた「きょうとフードセンター」、介護・福祉の現場を支える人材の確保・定着・育成など、これまでの歩みをしっかりと第5次中期計画へとつなげてまいります。

結びに、新しい年も昨年同様、私ども京都府社会福祉協議会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたします。



新たな京都へ

府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

昨年4月、府民の皆さまからのご信託を賜り、京都府知事に就任させていただきまして、西脇隆俊です。

知事就任にあたっては、「現場主義を徹底すること」「前例にとらわれないこと」「連携すること」を職員に指示し、6月には「将来に希望の持てる新しい京都づくり」に向け、「安心で暮らしやすい社会の構築」「京都産業の活力向上」「スポーツ・文化力による未来の京都づくり」を重視した肉付け予算を編成して、府政をスタートさせました。

しかし、その直後には、6月の大阪府北部地震や7月の豪雨、9月に入っの台風21号や24号、それに伴う強風被害や大雨など、次々と自然災害が襲いかかりました。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた皆さまにお見舞いを申し上げます。

京都府では、災害後、直ちに補正予算を計上し、復興、復旧に向けた対策

を講じるとともに、府民の皆さまの安心・安全を守るため、災害対応の検証を行い、先進的な防災・減災対策や治水対策、危機管理体制の強化充実など、地域防災計画の見直しを進めているところです。

一方で、昨年は、2020年のNHK大河ドラマが、京都ゆかりの明智光秀を主人公とした「麒麟がくる」に決定したことや、京都大学の本庶佑特別教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されるなど、歴史や文化、学術のまち京都にとって、大変喜ばしい出来事も多くありました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、2021年度中とされる文化庁の全面的な京都移転、そして2025年国際博覧会（万博）の大阪・関西での開催控え、日本そして京都への世界からの注目度は、今後ますます高まります。このチャンス逃すことなく、本年9月に開催されるICOM（国際博物館会議）京都大会等においても、京都府内各地の多様な文化資源をアピールし、「日本の文化首都・京都」を世界中に

京都府知事 西脇 隆俊

発信してまいります。

今、国内外から多くの観光客が京都を訪れています。2017年の観光入込客数は約8,700万人、外国人宿泊客数は約360万人、観光消費額も過去最高の約1兆1,900億円を記録しました。しかし、それらの多くは京都市内に集中しています。

京都縦貫自動車道の整備や新名神高速道路の新区間開通によって、南北のアクセスは格段に向上しました。鉄道やバスの利用も含め、海・森・お茶の京都、竹の里・乙訓といった「もうひとつの京都」への周遊を促すことが重要です。観光客の満足度の向上や観光地の広域連携等を盛り込んだ「京都府観光総合戦略」を策定し、府内各地に効果が波及するよう取り組みを進めてまいります。

今年の3月には、「京都経済センタール」がブランドオープンします。京都府・京都市・京都経済界が「京都経済百年の計」として力を結集し、京都経済の発展を支える拠点になるものです。このセンターを核に、オール京都体制で産学官の連携や人材育成、生産

平成30年度 人権擁護啓発ポスターコンクール

京都府社会福祉協議会会長賞が決定しました！

人権擁護啓発ポスターコンクールは、府内の小・中・高等学校の児童・生徒が、人権をテーマとしたポスター（絵画）の制作を通じて基本的人権について一層理解を深め、人権尊重の精神を養う機会とするため昭和59年度から実施されています。今年度は小・中・高の中から193校4617点の応募がありました。その中から京都府社会福祉協議会会長賞として、京都府立福知山高等学校附属中学校2年北島凜風（きたじま りつか）さんの作品が選ばれました。作品は京都府ホームページでご覧になることができます。



性の向上に一層取り組んでまいります。こうした明るい未来に向かって、様々な取組を推進する一方で、私たちの足元には、乗り越えなければならぬ課題が山積みとなっています。日本は、少子化・高齢化がますます進展し、本格的な人口減少社会に突入することは避けられない状況です。東京への一極集中も依然として続いており、地域コミュニティが弱体化する中、労働力不足も深刻です。

私は、そうした課題に臆することなく立ち向かい、全ての世代の皆さまが暮らしやすい社会の実現を目指した「子育て環境日本」の取り組み等を通して、一つの課題解決に努めてまいります。

さらに今年は、天皇陛下が4月30日に御退位され、皇太子殿下が5月1日に御即位されます。現在、策定を進めている京都府の将来構想及び基本計画となる「新総合計画」では、新しい時代に対応した「夢のある将来ビジョン」を掲げ、次代を担う子どもたちが希望を持てる未来へのロードマップを描いてまいります。府民の皆さま、「新たな京都」に向けて共に歩みを進めてまいりますよう。

今年一年の皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



ともに考え、ともに一歩を踏み出す

本会では、当事者を中心に据えた生活困窮社会における地域づくりを目指して平成28年12月から約2年間かけて研究会を開催してきました。10回開催した公開型研究会では、毎回100名を超える方々にご参加いただき、生活困窮問題への関心の高さがうかがえました。京都での実践を学び合い、課題の背景を探ってきた成果を最終報告書にまとめ、次の一歩へつなげていきたいと考えています。今回は、本研究会の2年の取り組みで得られた成果を報告します。

生活困窮とは

例1 シングルマザーと時間の貧困

ダブル 平日 9:00~17:00 事務
トリプル 平日 22:00~23:00 家事
土日 9:00~17:00 イベント受付

相談したいけどこの窓口に行けばいいんだろ

あ、でも平日9時から5時

今日は平日…子どもの風邪で休んでしまった

これ以上は平日休めない…あまらぬよ…

平日の日中に相談に行く時間の余裕が無い、相談窓口や制度の仕組みが複雑で理解が難しいなど、現在の支援や制度の枠に相談者自身が合さなければ必要な支援を受けることが難しい状況があります。その結果、適切な相談支援窓口に辿り着くまでに、回復したい意欲を削がれ、気力が奪われていくことにつながります。

例2 引きこもりの家族の孤立

学校でのいじめがきっかけで引きこもり

親族や地域の集まりで聞かれるのが困る…

相談窓口へ行くが何からどう相談してよいか…

これからどうなるんだろ…

経済的な困窮だけではなく、困難を抱えていることを相談することが恥だと感じることで、家族や地域とのつながりを断ち、さらに孤立を深めてしまいます。また、相談窓口へ行っても支援や制度につながりにくく、状況を悪化させてしまうことがあります。

生活困窮者を見逃さない、当事者を孤立させない地域づくり～京都での実践～

本研究会の10回の公開型研究会では、当事者、関係機関からのレポートにより、生活困窮者問題解決の手がかりを学んできました。実践レポートで明らかとなった生活困窮者問題は、貧困と孤立を共通の課題としながらも、個別的であり

多様です。しかし、一人一人の生活の課題に向き合う実践は、すでに、日々の府内の実践によって蓄積されてきました。これらの実践は、多様な角度からの生活困窮問題に対する有効なアプローチであり、課題解決のための光を示すものでし

た。その実践を掘り起こし、学び、共有化できたことは、研究会の大きな成果であり、実践をもとに生活困窮者を取り巻く問題のとりえ方や解決のための取り組みを検討してきました。

ポイント 1

行政・関係機関とのネットワークにより切れ目なく支援を継続する

行政、地域包括支援センター、民生委員との連携による高齢者の訪問全数調査を実施。関係機関によるケース相談記録の共有化と情報提供の仕組みとを組み合わせ、住民のSOSをキャッチし、確実に相談支援につながるネットワークを構築。
(地域ネットワークの報告)

ポイント 2

地域の中での居場所や役割が当事者自身の回復する力を高める

当事者が生き生きと活躍できる場や役割を地域住民・ボランティアとともにつくる。当事者同士のつながりがあることにより当事者が孤立することなく、困難な状況から回復する力を高める。
(当事者・社協の報告)

求職困難者の職業体験や仕事理解の機会、就労支援ネットワークにより、地域の中で働く場づくりや自己肯定感の回復につながっている。また、生きづらさを抱える人の雇用を通して、企業側にも理解や意識の変化が生まれ、企業風土や経営意識が高まっていく。
(中小企業家団体の報告)

ポイント 3

施設の機能を活かし、制度のほごまを支える

高齢者や障害者、外国人など、入居や住み替えが難しく、立ち退きが迫られる問題などを抱える住宅確保要配慮者を社会福祉法人が支援している。住居探しのサポートとともに、施設の機能を活かした見守りサービスを提供することにより不動産の貸主の不安を解消する取り組みが行われている。
(社会福祉法人の報告)

地域づくりの主体は誰か

— 今後の取り組み・展開 —

2年にわたる研究会を経て、生活に困窮している当事者が必要な支援を受けつつ、自分が望む生活を送ることができるよう、既存の制度の諸条件を整え、充実させることが重要です。また、生活や当事者の状況に合わせてさらに取り組みを開発していく必要性を確認してきました。

本研究会では、今後報告書をもとに取り組みを進めていき、誰もが生き生きと暮らすことのできる地域を当事者、京都府内の関係機関とともに目指していきます。

今回、取りまとめた報告書は、「生活困窮社会における地域づくり研究会」ホームページにて公開しています。

1 すべての府民が生活に困ったときの制度や支援を知ること・理解を広げる

2 当事者とともに相談・支援の仕組みを充実・強化する

3 生活困窮者をはじめ、生きづらさを抱える人が地域でのつながりや役割を実感できる機会をつくる



夢中! 熱中! ふくしびと

だから続けたい この仕事

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元氣や楽しさ、やりがいを「生」の声でお届けします。

小巻 真希さん こまき まき

施設名 よさのうみ福祉会 野田川共同作業所 夢かご弁当
〒629-2312
京都府与謝郡与謝野町四辻1004
HP/URL : <http://yosanoumi-fukushikai.or.jp/>
TEL.0772-44-1886 **FAX**.0772-44-1889
職種 : 支援員 **経験年数** : 3年
★今夢中になっていること : パレーボール



個性を大切に。笑顔で楽しい毎日を

★ **仕事の内容とやりがいは?**
母が身体障害者手帳を持っており、物心ついた時から障害のある母と関わりを持っていた事や、前職で特別支援学級の担任や副担任をしていた事で、障害分野をより身近に感じていました。出産を機に新たな職を探した時、すぐに「こたごだ」と思い申し込みをしました。

★ **今後の目標・抱負は?**
利用者さん個々の障害を理解し、その人に合った支援を模索中です。1人1人の個性を大事にしつつ一緒に課題に挑戦し、寄り添いながら支援ができる支援員になりたいと思います。また、チームで支援する為にも他の支援員さんとの関係もしっかり築いていきたいです。利用者さんや他の支援員さんがいつも笑顔でいれるような環境作りもできるような支援員になりたいと思います。

★ **仕事の内容とやりがいは?**
作業所のお弁当の班を担当しており責任者をさせて頂いています。主に注文を受け入力やその他色々な資料等のパソコン業務を行っています。利用者さんとの関わりは朝の身だしなみチェックから、配達・回収、トラブル時の対応を主にしています。調理中は他の支援員さんと作業を行って頂いていますが、少しでも利用者さんや他の支援員さんが働きやすい職場になるように考えながら動くように心がけています。

★ **仕事の内容とやりがいは?**
利用者の方が何かできる事が増えることや、笑顔で楽しくお仕事をされている姿を見るのが一番力になります。色んな「できる」を一緒に作っていきける素敵な仕事だなと感じています。

★ **プライベートの過ごし方は?**
完全にオフモードに入ります。子供と色んな所に出かけるのが好きで、今は関西の動物園を制覇す



Q 福祉施設でのイベント時に、利用者の顔写真を撮り、施設の広報誌等に掲載することについて、個人情報保護法との関係を教えてください。

A 利用者の本人を識別できる個人の顔写真は個人情報になります。そのため全ての事業者には個人情報保護法が適用され、取扱いには原則としてご本人の同意を得ることが必要です。

本件に係る個人情報保護法のポイントを要約しました。

1. 個人情報保護法は平成29年5月に改正され、全ての民間事業者(個人情報取扱事業者)に適用されています。
2. 個人情報とは「生存する個人に関する情報で、特定個人を識別することができるもの」。
「氏名」、「生年月日と氏名の組み合わせ」、「顔写真等」、その他、情報単体でも法令で定められた個人情報に該当する「個人識別符号」も含まれます。
3. 事業者が守るべき4つのルール
 - ① 利用目的を特定して通知すること。
 - ② 漏洩が生じないよう安全に保管すること。
 - ③ 第三者に提供する時は同意を得ること。
 - ④ 苦情対応の体制をとり適切に対応すること。
4. 事業者が法違反した場合
 - ① 事件・事故が公表されると事業者は重大なダメージを受けるとともに、「6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金」等の刑事罰が課せられます。
 - ② 本人からの損害賠償民事訴訟のリスクが発生します。



詳しくは個人情報保護委員会のガイドライン等をご覧ください。 <https://www.ppc.go.jp/>

社会福祉法人を経営する皆様へ

社会福祉法人は、非営利法人に相応しいガバナンスと透明性を備えた社会福祉推進の中核的担い手として自律的な法人経営と国民への説明責任を果たす取組が求められています。

経営難度が増す中、経営相談室は専門家による支援体制を整備し、施設の適正で安定的な経営と、利用者サービスの質の向上を目指します。お気軽にご利用下さい。内容の秘密は厳守します。

福祉施設経営相談室

TEL・FAX 075-252-6301
E-mail keiei@kyoshakyo.or.jp
開設時間 月・水・金 10時～16時
(第2・4月曜は休室しています)



京都府社会福祉法人 経営者協議会入会のご案内



ガバナンスの強化、健全な財務規律の確立、「地域における公益的な取組」を実施する責務といった今日的な課題への的確な対応から、人材確保・定着・育成、地域との関係構築やサービスの質の向上といった具体的なノウハウの提供まで、これからの法人運営を強力にサポートします!

社会福祉法人制度の堅持と役割の発揮に向けて、一緒に連帯して活動をしませんか。

入会についての申込・問合せ先 京都府社会福祉協議会 福祉経営推進室 TEL : 075-252-6292 FAX : 075-252-6310

京都府社会福祉協議会 からのお知らせ

寄付

ご寄付ありがとうございました

ご芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。ありがとうございました。

- 『公益財団法人 京遊連社会福祉基金』様
平成30年11月29日 500,000円
- 『一般財団法人 近畿陸運協会』様
平成30年12月3日 500,000円
- 『関西遊技機商業協同組合』様 平成30年
12月18日 車いす7台クッション7枚
(京都府内の市町村社会福祉協議会宛)

案内

FUKUSHI就職フェア(合同就職説明会)のご案内

就活解禁! 予約、履歴書は不要! ぜひご参加ください!

- 日時 3月3日(日) 12:30~16:30
- 会場 みやこめっせ(地下鉄「東山」駅下車 徒歩約8分)
- 対象 福祉職場に就職を希望する一般・学生(今春3月卒業予定)の方

FUKUJOBフェアのご案内

就職セミナー・面接会・施設職員の交流

会のセット開催! ぜひ、お越しください。

- 日程 1月24日(木)
- 会場 ハートピア京都
- 内容
14:30~15:30
知って得するセミナー「福祉の仕事の将来を考えてみよう」
15:30~17:30
介護・福祉のお仕事相談&面接会
18:00~20:00
施設職員と求職者の交流会

【問い合わせ先】京都府福祉人材・研修センター TEL.075-252-6297

DJポリスも学んだ「スピーチロック」とは 虐待防止へ! 共感を得ることはセミナー

- 日時 3月8日(金) 10:20~16:00
- 会場 ハートピア京都
- 受講料
会員:5,000円、非会員:8,000円
- 指導講師 株式会社はあもにい
代表取締役 大野 晴己氏

【問い合わせ先】京都府福祉人材・研修センター研修課 TEL.075-252-6296
<http://www.kyoshakyo.or.jp/event/>

安心して暮らせる地域づくりのパートナー
京都府社協では、賛助会員を募集しています!

本会は社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人です。京都府の地域福祉を推進する民間団体として「福祉で地域づくり」を合言葉に、住み慣れた地域で誰もが安心して生活できる、そんなまちづくりをめざし、諸事業に取り組んでいます。ご理解の上、ぜひ本会の「賛助会員」としてご支援ください。

会費額(年額)

- 賛助会員 個人1口5,000円、法人1口10,000円で希望口数

<賛助会員の特典>

- 京都府社会福祉協議会発行の機関紙「京都の福祉」(年8回発行)をお送りします。府内の福祉の最新情報がお手元に届きます。
- 全社協出版部発行の福祉図書が割引価格で購入できます。
- 社会福祉大会など本会主催の講演会等のご案内を差し上げます。

賛助会員についてのお問合せ・お申込先
TEL.075-252-6291

HP <http://www.kyoshakyo.or.jp/introduction/introduction4/post-2.html>

●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。

平成30年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

プラン1

施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度 死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円
傷害見舞費用			

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補償基本A型	1~50名 35,000~61,460円
	51~100名 68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと 1,500円
付見舞費用B型	基本補償(A型) + 保険料
	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償



充実した補償と
割安な保険料
です。

スケールメリットを活かした

◆30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763